

生物多様性保全推進支援事業

令和3年度予算額
136百万円

概要

地域における生物多様性の保全再生に資する活動等（ソフト事業）に対し、必要な経費の一部を交付します。

対象

交付の対象となる事業内容、事業者等の概要は、下表のとおりです。

対象事業	交付対象となる事業内容	交付対象事業者	交付率・交付額	事業期間
(1) 特定外来生物防除対策	特定外来生物又は特定外来生物への指定を検討している外来生物の調査及び防除等	地域生物多様性協議会(原則、地方公共団体及びその他の主体で構成される団体)又は地方公共団体	事業費の1/2以内	原則2年以内(最長3年)
(2) 重要生物多様性保護地域保全再生	国立公園、国定公園、自然環境保全地域、国指定鳥獣保護区、ラムサール条約湿地、世界自然遺産、ユネスコBR内における生息環境の保全再生等	地域生物多様性協議会	事業費の1/2以内	原則2年以内(最長3年)
(3) 広域連携生態系ネットワーク構築	生物多様性地域連携促進法又は自然再生推進法に基づく法定計画の作成、当該計画に基づく事業で生態系ネットワークの構築に係る広域の取組等	地域生物多様性協議会	事業費の1/2以内	原則2年以内(最長3年)
(4) 地域民間連携促進活動	生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動支援センターの設置又は運営に係る体制の構築並びに同センターが実施する取組等	地域連携保全活動支援センター又は同センターの設置を予定している地方公共団体	事業費の1/2以内	原則2年以内(最長3年)
(5) 国内希少野生動植物種生息域外保全	国内希少野生動植物種を対象とした、種の保存に資する飼育・繁殖・野生復帰の取組等	動物園、植物園、水族館、昆虫館又はこれらに類する施設の、法人格を有する設置者・管理者	定額 1種あたり200万円まで	原則3年以内
(6) 国内希少野生動植物種保全	国内希少野生動植物種を対象とした分布状況調査・保全計画策定、生息環境改善等	地方公共団体、法人格を有する民間団体(企業や大学等含む)、法人格を有しない団体で自然環境局長が特に必要と認める者	定額 ①分布状況調査・保全計画検討(初年のみ) …250万円まで ②生息環境改善等 …150万円まで	原則3年以内
(7) 特定外来生物早期防除計画策定事業	地域に未侵入又は侵入初期の特定外来生物又は指定検討種の早期発見・早期防除に資する地域計画の策定及びこれに必要な調査等	地域生物多様性協議会又は地方公共団体	定額 1件あたり250万円まで	原則1年以内(最長2年)

※収益目的の事業や宗教・政治的宣伝を企図した事業等は対象外です。要件詳細については交付要綱・公募要領等を参照ください。

採択方法

公募を行い、事業内容の先進性や期待される効果、交付金終了後の継続性等の観点から審査したうえで、採択事業を決定します。

令和3年度事業採択スケジュール	令和3年2月18日 公募情報公表・受付開始 (http://www.env.go.jp/press/108953.html に掲載) 3月18日 応募申請締切 4月中下旬 採択事業決定・公表(予定)
-----------------	---

なお、過年度における採択実績等は、下記のウェブサイトに掲載されています。
https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozen/index.html

【問合せ】環境省自然環境局 生物多様性主流化室 TEL: 03-5521-9108

(1) 特定外来生物防除対策

対象種 : アライグマ、クリハラリス、アカミミガメ、ヒアリ、クビアカツヤカミキリ、ウチダザリガニ、オオバナミズキンバイ、スパルティナ属 等

事業内容 : 対象種の個体の駆除、生息・生育状況調査、在来種への影響調査、防除計画の立案、防除手法の改良・実証、防除の担い手育成や体制構築、普及啓発 等

(2) 重要生物多様性保護地域保全再生

対象地域 : 尾瀬国立公園、日南海岸国定公園、笹ヶ峰自然環境保全地域、国指定石鎚山系鳥獣保護区、肥前鹿島干潟（ラムサール湿地）、みなかみユネスコエコパーク等

事業内容 : 対象地域内における自然環境調査、保全に係る計画作成、移入種やサンゴ食害生物の防除、生息・生育環境の改善や創出、保全体制の構築、普及啓発 等

(3) 広域連携生態系ネットワーク構築

自然再生全体構想及び自然再生事業実施計画の作成、地域連携保全活動計画の作成、これらの法定計画に基づく生息・生育環境の改善や創出、農漁業等における環境配慮手法の普及、保全の担い手育成や連携体制の強化、普及啓発 等

(4) 地域民間連携促進活動

地域の活動団体・協力企業・専門家等に関する情報の整備及び発信、地域連携活動支援センターの運営体制の検討及び構築、同センターの活用促進のための普及啓発、活動団体と企業のマッチングや専門家のあっせんの実施 等

(5) 国内希少野生動植物種生息域外保全

対象種 : ニホンイヌワシ、トサシミズサンショウウオ、オガサワラハンミョウ、ツシマウラボシシジミ、カラフトグワイ、キリギシソウ、ダイトウサクラタデ 等

事業内容 : 対象種の個体の飼養・繁殖、飼養等技術の改良、繁殖個体の野生復帰、繁殖用株の採取、他施設との協力体制の構築、人材育成、普及啓発 等

(6) 国内希少野生動植物種保全

対象種 : タンチョウ、ミヤコカナヘビ、トウキョウサンショウウオ、コシノハゼ、フサヒゲルリカミキリ、シャープゲンゴロウモドキ、ハナシノブ、ヒユウガシケシダ 等

事業内容 : 対象種の生息・生育状況の調査、保全計画の作成、生息・生育環境の改善や創出、密猟等の監視、保全の担い手の育成や体制構築、普及啓発 等

(7) 特定外来生物早期防除計画策定事業

対象種 : アメリカミンク、クビアカツヤカミキリ、シカ属交雑種 等

事業内容 : 対象種の早期防除計画の作成とこれに必要な調査及び防除手法の検討、同計画に基づく防除の体制構築、初期対応の資器材の準備及び使用方法の研修 等

※これまでの採択事業をもとに取りまとめたものです。一部、事業の要件から想定される事業内容を補足しています。